

令和3年度児童福祉施設職員研修 ～愛着障害と発達障害について～

実施要領

- 1. 目的** 福祉の専門職として子どもの適切な支援方法を学ぶことによりサービスの質の向上につなげることを目的とする。
- 2. 主催** 社会福祉法人福島県社会福祉協議会（福島県委託）
- 3. 日時** 令和3年9月29日（水） 午前10時30分～午後3時30分
- 4. 会場** 福島県総合社会福祉センター 3階 講堂（別紙地図参照）
福島市渡利字七社宮 111 番地 TEL024-523-1259
- 5. 受講対象** (1) 児童福祉法に基づく施設（保育所除く）の職員
(2) 障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業所（障がい児の受入が可能な事業所）の職員
- 6. 定員** 60名 → 32名（会場収容人員50%以下）
 - ・国及び県の感染防止対策や研修会場の方針に則り、定員を変更する場合がありますのでご了承ください。
 - ・定員になり次第、申込期限前でも締切ります。
- 7. 研修内容** 別紙プログラムのとおり
- 8. 研修経費** 2,000 円 ※当日受付にて申し受けします
- 9. 申込手続き** 別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXにて
令和3年 9月 1日（水）AM8:30 から
令和3年 9月14日（火）PM5:00 までに下記へお申込みください。

【申込み先】 福島県社会福祉協議会 人材研修課 福祉研修センター
(担当：橋本)
〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111
FAX 024-521-5663 TEL024-523-1259

※上記の受付期間外にFAX受信したものについては、申込受付対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

10. 個人情報の取り扱い
本研修会において受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修会の名簿に所属・役職・氏名を掲載いたします。
11. 留意事項
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針に則り実施します。
 - ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。
 - ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
 - ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。
12. その他
- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
 - ・地震や台風、感染症の影響等により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。
- なお、中止等決定は下記でお知らせしますので、ご確認ください。
福島県社会福祉協議会ホームページ <http://www.fukushimakenshakyō.or.jp/>

令和3年度 児童福祉施設職員研修 プログラム

期 日：令和3年9月29日(水)

会 場：福島県総合社会福祉センター

時 間	科 目	講 師
9:50~10:20	受 付	
10:20~10:30	開 会・オリエンテーション	
10:30~12:00	【講義】 1 愛着障害とは 2 愛着障害と発達障害 3 その対応	福島大学 人間発達研究科 特任教授 安部 郁子 氏
12:00~13:00		
13:00~15:30	【講義・演習】 同上	
15:30	閉会	